

# 労務単価と最低賃金

	令和3年度労務単価				令和3年最低賃金	
	交通誘導警備員A		交通誘導警備員B		時給	日給換算(8H)
	労務単価	経費込み	労務単価	経費込み		
全国最低	12,500	17,600	10,700	15,000	820	6,560
全国最高	15,900	22,400	13,900	19,500	1,041	8,328
東京都	15,600	21,900	13,900	19,500	1,041	8,328
神奈川県	15,500	21,800	13,900	19,500	1,040	8,320
愛知県	15,700	22,100	13,300	18,700	955	7,640
京都府	13,900	19,500	11,100	15,600	937	7,496
兵庫県	14,000	19,700	11,500	16,200	928	7,424
大阪府	13,700	19,300	11,700	16,500	992	7,936
前年比	+500	+700	+200	+300	+28	+224
全国平均	14,290	20,150	12,290	17,330	930	7,440
前年比	+300	+420	+250	+350	+28	+224

※大阪府最低賃金発効年月日 **令和3年10月1日** ④発効日は各県違います。

※大阪府公共工事設計労務単価適用日 **令和3年3月1日** ④全国共通です。

参考①：労務単価＝基本給＋手当等＋賞与等＋実物支給等

経費込み＝労務単価＋必要経費(労務単価×41%)

④経費込み単価には一般管理費等は含まれていません

参考②：警備料金＝直接人件費(労務単価)＋間接人件費(必要経費)＋一般管理費等

④間接人件費には法定福利費の事業主負担分が含まれています

④一般管理費等(付加利益を含む)が警備会社の諸経費になります